

2021 年度秋学期

高等教育の修学支援新制度及び日本学生支援機構奨学金の出願について

2021 年度秋学期に標記の奨学金の追加募集を行います。制度の詳細については「奨学金の案内」にて必ず確認し、出願を希望する場合は以下の内容を確認のうえ、期日までに手続きを行ってください。

なお、高等教育の修学支援制度とは、日本学生支援機構から給付奨学金が支給されるほか、国より授業料等減免を受けることができる制度です。出願を希望する方は、日本学生支援機構の給付奨学金に出願してください。給付奨学金の採用となった方は、授業料減免の対象者にも該当します（授業料減免の申請書の提出が必要です）。

1 __募集奨学金

- ①日本学生支援機構 給付奨学金
- ②日本学生支援機構 貸与奨学金 (**第二種のみ**)

2 __出願スケジュールについて（給付・貸与共通）

【STEP 1 奨学金出願セットの配布】

■配布期間 10月19日（火）～11月8日（月）※日・祝日および学園祭期間中を除く

■配布場所 千里山キャンパス 凜風館1階 奨学支援グループ

千里山以外のキャンパス 各キャンパスの奨学金窓口

※奨学支援グループHPのお知らせ「奨学金出願セット」からダウンロードも可能です。

（奨学支援グループホームページ） <https://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/>



■配布資料 ①出願の案内（本紙）、②奨学金申請書（共通）、③給付奨学金確認書（給付）、④授業料減免の申請書（給付）、⑤学修計画書（給付）、⑥確認書兼個人情報取扱いに関する同意書（貸与）、⑦スカラネット入力下書き用紙（給付・貸与）、⑧奨学金の案内（給付・貸与）

【STEP 2 必要書類の提出】

日本学生支援機構奨学金の出願に必要な各種書類を提出します。書類の提出者に対して、**【STEP 3 スカラネットの入力】の際に必要なID・パスワード及びマイナンバー提出セットを交付します。**

【持参提出】

	提出期間	受付時間	受付会場
千里山	11月5日（金）・8日（月）	11：30～13：30	凜風館1階 奨学支援グループ
高槻		12：00～13：00	A棟1階 高槻キャンパスオフィス
高槻ミュージズ		12：00～13：00	西館2階 高槻ミュージズオフィス
堺		10：00～16：00	A棟1階 堺キャンパス事務室

※やむを得ない理由で上記期間に持参提出できない場合は、事前に所属する各キャンパスの奨学金窓口にご相談してください。

■提出書類 配布資料の奨学金申請書を確認のうえ該当書類を準備してください。

なお、申請書及び該当書類提出の際には、以下の内容を必ず確認してください。

※今回の貸与奨学金の募集は第二種のみとなります。奨学金申請書択できる種別は、

(3) (9) (10) (13)に限ります。その他の種別は選択しても日本学生支援機構で受付不可となります。

※給付奨学金確認書はコピーして使用する場合は、必ず両面印刷してください。また、マイナンバー提出書に記載の申込 ID 欄は空白で提出してください。

※授業料減免の申請書（給付）の最下部に記載の「在学（在学予約）採用の申込を行った者」の欄は未記入で提出してください。

※提出書類が全て準備できない場合でも、必ず提出期間内に奨学金申請書を提出してください。

期間内に奨学金申請書の提出が無い場合は、奨学金の出願手続きを行うことはできません。

【STEP 3 スカラネットの入力】

■ 入力期日 11月16日（火）

STEP 2で交付されたスカラネット入力用のID・パスワードを使用し、奨学金の案内およびスカラネット入力下書き用紙を参考にスカラネットの入力を行ってください。なお、給付奨学金と貸与奨学金を同時に出願する場合、スカラネット入力下書き用紙は【給付奨学金（貸与併用申込み用）】（青色）のものを使用してください。

【STEP 4 マイナンバーの提出】

スカラネット入力後1週間以内に、「マイナンバー提出セット」を用いてマイナンバーを日本学生支援機構に提出してください。マイナンバーの提出が遅れた場合は、採否結果が大幅に遅れる場合があります。

【採否結果等について】

■ 採否通知 1月7日（金） インフォメーションシステムの個人伝言にて通知します。

■ 奨学金振込日 1月11日（火）10月分から遡って支給されます。

※マイナンバーの提出不備や日本学生支援機構での審査に時間を要した場合などは、採否結果が大幅に遅れることがあります。

3 本学における学力の推薦基準について

【給付奨学金】

学業成績等に係る基準は（表1）のとおり在学している年数に応じて基準が異なります。

ただし、この基準に該当する場合であっても、在学中の学業成績等が（表2）の1～3のいずれかに該当する場合は、支給対象外となります。

（表1）

在籍年数	学業成績等に係る基準
入学後1年を経過していない人	次の①～③のいずれかに該当すること。 ①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること

(2020年度秋入学者含む)	②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること
入学後1年以上を経過した人	次の①、②のいずれかに該当すること。 ①GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること （注） $\text{標準単位数} = 2020\text{年度の学年} \times \text{各学部の卒業所要単位数} \div 4$ ※採用基準となるGPA、修得単位数はともに「入学時から前年度（前学年）末までの累積」によって判定されます。 ※標準単位数以上でないことについて、災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められる場合には、修得単位数が標準単位数未満であっても、学修意欲を有することが確認できれば、この基準を満たすこととなります。

※編入学や転学をしている場合は、編入学前や転学前の学校に入学してからの年数の基準で判定されます。

※入学から1年を経過している人が、入学1年目に大学等から認められた正規の手続きにより「休学」した期間があることにより、入学1年目の成績判定がなされなかった場合は、「入学後1年以上を経過した人」の基準で判定されます。

(表2)

1. 修業年限で卒業または終了できないことが確定したこと。 2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数）の合計数が標準単位数の5割以下であること。 3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。

※上記1～3のいずれかに当てはまる場合であっても、災害・傷病、その他のやむを得ない事由があると認められる場合は、支給対象となり得ます。

※編入学や転学をしている場合、編入学前や転学前の学校で1～3のいずれかの基準に当てはまる場合は採用となりません。

【貸与奨学金】第二種奨学金

1) 併採用（すでに第一種を採用されている方が第二種の追加(併用貸与)を希望される場合は〔併採用〕の基準となります。)

1年次生	高等学校調査書の学業成績評定平均値が3.5以上の者及び「高卒認定試験」合格者
2～4年次生	次の①、②の条件をともに満たしている者 ①下表の出願基準単位数を満たしていること ②評定平均値（次の計算式による）が2.20以上のもの $\text{評定平均値} = \{(\text{「秀・優」の数} \times 3) + (\text{「良」の数} \times 2) + (\text{「可」の数} \times 1)\} \div \text{修得科}$

	目数 ・卒業所要単位数に算入することができる科目のみ計算に用い、小数点第3位を四捨五入する（GPAとは異なりますのでご注意ください）
--	---

2) 第二種奨学金のみ

1年次生	本学への入学をもって学力基準を満たす
2～4年次生	下表の出願基準単位数を満たしていること ※第7・8学期生については、卒業見込みが確認できれば出願可能です。

第二種奨学金 出願基準単位数

在学学期数	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期
単位数	30	45	60	75	90	110

注1) 第一種及び併採用貸与の場合、学力基準を満たしていなくとも、家計状況によっては採用となる可能性があります。奨学金の案内（貸与）のP10を参考に、該当する方は奨学支援グループまでご相談ください。

注2) 1年次生について、併採用の学力基準（評定平均値3.5）を満たしていない方で、高等学校又は専修学校高等課程最終2か年の成績の平均が、3.5以上である場合は、その証明書をもって学力基準を確認することができます。該当する方は、必要な証明書類の案内を行いますので、奨学金支援グループまで申し出てください。

注3) 奨学金の出願については、学力の基準と併せて、家計基準も満たす必要があります。家計基準については、同封の「奨学金の案内」を必ず確認してください。

4_その他

■ 所定様式のダウンロードについて

貸与奨学金を希望の方で、2020年1月以降に就職・転職した方の給与支払見込証明書、単身赴任に関する費用及び長期療養者の様式は、奨学支援グループHPのお知らせ「奨学金出願セット」よりダウンロードできます。（URL：<https://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/>）

■ 特別な事情に該当する場合について

同封の「奨学金申請書」のその他、特別な事情に該当する方は以下のURLを確認のうえ、必要書類をご提出ください。

①申込者本人（給付のみ）・生計維持者が海外に居住し、2021年度（2020年1月～12月分）の住民税課税されていない場合

②申込者本人（給付のみ）・生計維持者が事情によりマイナンバーを提出できない場合

①・②の方→ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/moshikomi/kaigaikyoku.html>



③給付奨学金を希望する者のうち、入学する本人が家計を支えており、入学前 1 年以内に離職することにより世帯収入の減収が見込まれる者

→ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/moshikomi/index.html>



■ 自宅外通学者の給付奨学金の金額について

給付奨学金の採用となった場合には、まずは自宅通学者の金額が振り込まれます。採用後に、日本学生支援機構にて自宅外通学の認定を行います。所定の期間に不備なく審査が通った場合は、日本学生支援機構が定める月から自宅外通学の金額が振り込まれます（10 月分から遡って給付）。

■ 家計基準の判定年度について

2021 年度秋募集については、家計基準は 2020 年の収入情報により判定が行われます。ただし、貸与奨学金については、2020 年 1 月 1 日以降に転退職等の影響で家計状況に変更があった方は、変更後の収入で判定をされます。

以 上